

広報
かつうち
74号



夏休み
みんな元気
に早起き
* 子ども会がラジオ体操

〇…夏休みに入ってから、早いもので10日が過ぎた。町内の子どもたちは海水浴へ、プールへと、みんな元気に飛び回る。真っ黒に日焼けした顔がたくましい。この夏休みこそ待ちに待った「ぼくの、わたしの天国」なのだ。
〇…やっとのことで梅雨が明けた7月26日の朝。スカットした青空、今日も強い日射しが照りつけそうだ。午前6時30分、横瀬小学校に集った出見勢子ども会のメンバー。

鶴本あゆみさん(小2)のラジオに合わせてラジオ体操がはじまった。みんな早起きで、きまりいい夏休みだ。隣の神社で体操をしている子ども会の姿もみえる。

元気に、力いっぱい体操が終わった後、出席カードにハンを押してもらってニコリした笑顔が印象的だ。



'76 8月号

般会計

6月議会

正予算 4,500万円

● 坂小・生小に夜間照明施設

町議会六月定例会は六月二十一日開会。昭和五十一年度一般会計補正予算ほか四件を原案どおり可決し、任期満了による各常任委員会委員の選任を行い、三十日閉会しました。

一般会計補正予算

今回の追加額は専決をあわせて四千四百九十七万九千円で、予算の総額は九億七千七百四十七万六千円となりました。

おもな使途は、生比奈小学校、坂本小学校の夜間照明施設の設置工事六百三十万円、老人いこの家の建設事業費の追加五百三十四万円、玉ノ木地区公会堂設備費百二十万円、ごみ収集委託料百三十二万四千円、農山漁村同和对策事業費六百四十三万三千元、農村総合整備モデル事業の計画および推進費五百七十四万円、旧横瀬町役場前町道敷地購入費四百五十一万円、五十

田住宅給水施設改良費百七十万円、防火水槽工事費等三百四万五千元などであります。

町政に対する一般質問

この議会で十三議員が町政に対する一般質問を行いました。おもな内容は次のとおりです。

山下 豊寿議員

▽町長の政治姿勢と職員指揮監督について
▽生比奈小学校および沼江保育所の改築について
▽金比羅堤防補強工事および勝浦川河床整理について
▽西岡裏の埋立てについて

河野 寅雄議員

▽町が行う土木その他の建設事業にかかる分担金の徴収について
▽県営事業に対する町の負担金について

担金について

味間喜久雄議員

▽農業の複合産業の振興指導について
▽社会道義とその責任
▽保険税の賦課方式(平等の原則)と住民の立場に立つ課長の方針



農山漁村同和对策事業により工事が進む農道横尾線

▽救急車の配置について

▽意見書箱とタイムレコーダーの設置について
▽自治の殿堂のあるべき姿(庭石・庁舎前)の世話人名の円満撤去
▽西岡地区埋立による紛争についての基本的方針

中西 晴美議員

▽定例監査報告について(建設事業に関連する監査姿勢について)
▽町内学校教育の成果およびその実態について
▽最近における町内同和問題と教育について

押栗 義雄議員

▽町村総合整備事業の指定に伴う今後の対応策について
▽町の財政下における各種事業の推進と今後予想される町財政の見通しについて

生田 敏議員

▽交通安全対策について
▽みかん産業対策について(新しい融資制度の創設・複数複合経営・価格安定対策事業)

山本 美芳議員

▽町単一般道路工事の用地代金額受益者負担について
▽同和对策事業について
▽生比奈小学校改築について

岡 重夫議員

▽国民健康保険について
▽土木災害の申請について

小関 武夫議員

▽企業進出に伴う隣接町村としてのメリ

手数料がアップ

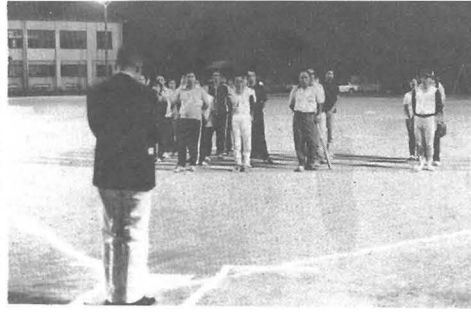
印鑑証明は

八月一日から150円に

この議会で手数料条例の一部が改正され、八月一日から次のように引き上げられました。
▽土地に関する証明で実地調査を要するもの

- ▽土地証明 一件 三百円
▽土地証明 一件 百五十円
▽土地台帳副本交付 一筆一件 百五十円
▽身分証明 一枚 百五十円
▽本籍・居住証明 一枚 百五十円
▽印鑑証明 一枚 百五十円
▽地租・公課証明 一枚 百五十円
▽資産証明 一枚 百五十円
▽資格証明 一枚 百五十円
▽公簿・公文書・図面に関する証明 一枚 百五十円
▽火薬類消費に関する土地等の証明 一枚 百五十円
▽土地の測量一筆 四百五十円
▽土地の分筆 一筆 三百円
▽公簿・公文書・図面の閲覧および照査 一件 百円
(一件を超える場合は、一件を超えるごとに五十円)
▽住民基本台帳の写し交付 一通につき 百五十円
▽戸籍の附票の写し交付 一通につき 百五十円
▽その他の証明 一枚 百五十円

補



生小照明施設点燈式(七月十三日)

ットなわびに問題点について
▽一般公営住宅の建設時期と管理運営について
▽環境衛生とその行政指導について

岡本 富治議員

▽具体性のある産業振興計画
▽行財政改善研究委員会の果たす役割
▽社会総合大学のめざすもの

坂口 貞雄議員

▽教育行政について(教育施設の充実・生徒指導・学力の向上)
▽農村総合整備モデル事業について
▽原子力発電所の立地と隣接町村としての立場
▽産業の振興について
▽町長の政治姿勢について

平岡 武議員

▽町長の政治姿勢について

西浜 勝己議員

▽学校教育と社会教育について

(保育料基準の改正と保育所改築・青少年育成対策・犯罪防止対策・スポーツ振興策)▽公営住宅のあり方について(新設問題・払い下げ問題・運営方法について)
▽道路整備と問題点について(負担区分・認定基準・優先順位について)
▽近隣市町村の企業進出に対する町長の基本理念(住民との対話策について)
▽産業振興と公害対策について
▽農村モデル事業の推進と問題点について

常任委員・特別委員を改選

各常任委員会および各特別委員会委員は次のとおりです。
(◎)印 委員長 ○)印 副委員長
▽総務常任委員会
◎平岡 武 ○山本 美芳

生田 敏 岡 重夫
味間喜久雄 坪内正太郎
▽厚生常任委員会
◎滝口 良一 ○岡本 富治
立棒 一夫 山下 豊寿
西浜 勝己 山路 保義

▽産業建設常任委員会

◎小関 武夫 ○押栗 義雄
河野 寅雄 坂口 貞雄
山本 圭一 中西 晴美
▽同和対策特別委員会
◎山路 保義 ○岡 重夫
山本 美芳 山下 豊寿
河野 寅雄 坪内正太郎

▽公害対策特別委員会

◎西浜 勝己 ○立棒 一夫
岡本 富治 平岡 武
滝口 良一 中西 晴美
▽勝浦川総合開発特別委員会
(産業建設常任委員と同じ)

暑中お見舞い申し上げます

平素は町行政、議会活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

時節柄みなさんのご健康をお祈りいたします。

町ふるさとづくり推進協議会の虚礼の廃止の趣旨に賛同し、町内への暑中見舞を取りやめることにいたしましたので、ご了承ください。



なお、町民のみなさんにおかれましても、この趣旨にご賛同くださいますようお願いいたします。

勝浦町 長 塚 福一

助 役 小西 兵二

収入役 斎藤 勝一

勝浦町議会

議長 山本 圭一

副議長 坪内正太郎

議員 岡本 富治

押栗 義雄

立棒 一夫

山本 美芳

山下 豊寿

議員

生田 敏

岡 重夫

河野 寅雄

西浜 勝己

平岡 武

滝口 良一

坂口 貞雄

小関 武夫

中西 晴美

山路 保義

味間喜久雄

さらに三つの運動を追加

ふるさとづくり推進協議会

この協議会は役場、議会、教育委員会、区長会、青年会、婦人会、老人会、小・中学校、農協、商工会、社会福祉協議会などの機関や団体が構成されているものです。

五十年度は▼病氣見舞に対する金品のお返しはやめ、礼状を出す程度にする ▼葬儀に花輪をおくらない ▼香典返しはやるの運動を徹底してききました。ことしも、引き続きこの運動を重点目標として続けますが、さらに次の三つの目標をつけ加えますので、みなさんのご協力をお願いします。

虚礼の廃止

▼暑中見舞や年賀状の自粛(常に顔見知りの町内はやめる・公職にある者の儀礼的なものは自粛する)

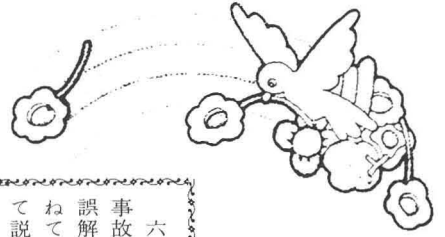
結婚式の簡素化

▼案内状にふるさとづくりの趣旨を書き、簡素に行う▼公共施設(福祉センターや公会堂)を利用 ▼料理や記念品も申し合わせたの額とする。

あいさつ運動・愛の一言運動

▼対話をめざして、おはよう・さようなら・ただいま・おかえりーと子からおとなへ、おとなから子へ声をかけあう。

国保と交通事故



六月号の国保問答で交通事故について、説明不足で誤解を招きましたので、重ねて国保と交通事故について説明したいと思います。

国保で受けられない診察、つまり保険給付の対象にならないもの一つに、交通事故や暴力などで他人から傷害を受けたときの治療は、加害者が医療費を負担するのがたてまえですので保険給付の対象となりません。

交通事故について知っておきたいこと

一つの原則
他人(第三者)に傷つけられてけがをしたり、病気になったりすれば、加害者が全責任を負って損害の賠償をするのが世の

中の約束ごとです。したがって、そのようなできごとで治療を受けるときは、国保の保険給付はされないということになります。これが原則です。しかし、それでは交通事故という自動車による傷害が、全く国保では治療は受けられないかということ、そうではありません。

国保で治療が受けられないということは

それではどういうことかというのと、現実には治療のすべての経過をみないことには、どれだけの費用がかかるかわかりませんし、後遺症の問題もあるでしょう。また、加害者の賠償支払い能力の問題もあります。そういうことがすべてわかって、最終的な損害賠償を受ける

までには長い時間がかかり、その間の治療は自費でまかなうことになる、生活そのものが危機に直面することになりかねません。治療費がかかりすぎて、生活が困るようになってはいけません。そうならないようにしようというのが国保制度の目的です。

ですから、被保険者が交通事故の傷害で苦しんでいるのに、それは加害者との間の問題であるとして放置してよいはずはありません。そこで、交通事故のけがや病気も国保の保険診療が受けられる道が講じられているというわけです。

国保が一時たてかえて、加害者がかえす

国保の保険診療が受けられるというのは、治療費を国保が一

時たてかえておくということなのです。そうすることで、被害者(被保険者)の生活の困きゅうを救おうということなのです。そしてその分は加害者が負うべき当然の責任として、あとで国保に返還してもらおうわけです。

書や示談が成立した場合の書類など、いろいろあります。
交通事故にあつたら警察に必ず届けましょう
事故現場の状況や証拠を確かめてもらい、事故証明をもらうことを忘れないようにしましょう。

国保で治療を受けるには

交通事故の傷害にあり、国保で治療を受けるには、いくつかの条件や手続きがあります。

▼まず、加害者から現実に治療費を受け取ってれば、国保の保険診療を受けることはできません。

▼「第三者の行為による傷害届」を提出しなければなりません。これが、加害者にあとでたてかえた分を返還してもらおう大切な資料となります。

▼そのほか、警察の事故証明

=こんなことに気をつけよう=

* 警察に必ず届けること



* 加害者の身元を知ること



免許証とか自動車損害賠償責任保険の保険証を必ず見せてもらい、確認を忘れないように

* 自動車のナンバーを覚えておくこと

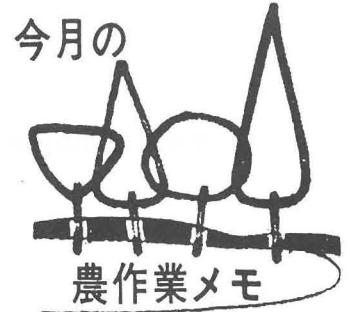
悪質なドライバーは逃げる場合があります。可能なかぎりナンバーを覚えておくようにしましょう。少なくとも2ケタは覚えるようにし、色や形、大きさも記憶にとどめるようにしておきましょう。



* 事故についてのおしゃべりは慎むこと

べらべらとおしゃべりはしないこと。人間ついオーバーに話しがち。おしゃべりがすぎて余計なことに口をすべらせては、相手にあげ足をとられ思わぬ不利をこうむることになりかねません。





柑橘

病害虫防除

▼こくてん病

前回到散布してから二百、以上の雨があれば再散布してください。過去数年間の例をみても、今月上旬にはぜひ必要と思いません。ダイセンまたはダイファアの四百倍液を散布してください。(カブレの心配がなければジマンドイセンまたはMダイファアの八百倍液にしてください。)

▼早生温州のかつ色腐敗病

予防には台風前にダイホルタン水和剤の五百倍液を散布してください。かん水後の散布では効果が期待できません。

▼ダニ類

梅雨あけ後にはじめて散布する場合はダニカット乳剤千倍液にしてください。すでにこれを散布し、再び発生を認めるときはトーラック乳剤千倍液を散布してください。

▼サンホーゼカイガラムシ

二十日ごろにエルサン水和剤の八百倍液を散布してください。

▼ハマキムシ

▼苗木管理

▼幼木、高接更新等を行っている木では夏芽が大切で、エカキムシ、アブラムシ、アゲハ、雑カイガラムシ類にアツパー水和剤の千倍液を夏芽伸長期間中七日に一回の割合で散布してください。

▼台風シーズン前にして大切なのは支柱立てです。地中深く支柱を打ち込み、しっかりと太枝に結わえつけた後、新芽を数か所少しゆとりをもたせて結わえつけをしてください。

▼早く樹幹の拡大をはかり、未収益期間を短くするため肥料を施用してください。果実をつけていないのでチツソの強いものがよく、チツソ十、リンサン八、カリ六の割合になっており、早生早州用の肥料が適当です。今月から十一月ごろまでの間に四回くらい施用してください。

施用基準については次のとおりです。

別表 幼木園の施肥基準

(年間一樹当り、成分 グラム)

樹令	チツソ	リンサン	カリ
2	60	50	35
3	80	65	50
4	120	100	70
5	150	120	90
6	180	145	110

摘果

▼早生温州は中下旬ごろから仕上げ摘果を行うようにしてください。最終的に三十〜二十五葉に一果としますが、水田転作園等で特に樹勢の強いものは、これより少し多目に成らせてください。

普通温州は中ごろから手おし摘果を行い、最終的には二十〜二十五葉に一果となるようにしてください。

十万温州は四十葉に一果としてください。

かん水

かんばつがつづけば十日に一度くらいの割合でかん水をしてください。水量は二十〜三十、程度は必要です。

柿

へタムシ、たんそ病にバダシ千倍液にトップジンM千五百倍を加用散布してください。

水稻

病害虫防除

▼ウンカ、ヨコバイ、もんがれ病の防除が七月下旬にできていない水田では月上旬に、アソバツサディイブ粉剤三〜四畝を散布してください。

▼出穂前の二化メイチュウ、ウンカ、ヨコバイ、いもち病にはキタスマリナック粉剤またはカ

別表 各品種ごとの出穂時期と穂肥施用時期

品 種	施肥時期	出穂時期
ヤマビコ	7月30日頃	8月23日頃
日本晴	7月27日 "	8月20日 "
コトアキモチ	7月31日 "	8月24日 "
ミネユタカ	8月3日 "	8月27日 "
サチワタリ	8月4日 "	8月28日 "
アケボノ	8月10日 "	9月3日 "

※ 5月上旬播種、6月20日移植のもの基準

別表

立地条件	穂 肥
肥 沃 田	N K化成C12号 15kg
普 通 田	" 7 kg
秋 落 田	" 10kg

穂肥の施用

穂肥の施用等については別表のとおりです。

コンニャク

腐敗病、葉枯病に五〜五式石灰ボルドー液を散布してください。

イチゴ

夏の苗の手入れが大切です。

▼ウドンコ病にはモレスタン三千倍液、トップジンM千五百〜二千倍液を交互に散布してください。

ありがとうございます

ございました



○香典返しにかえて

金 十五万円

生名の清水秀治さんから

(良五郎さん・68歳ご死去)

○一般預託

衣料 五点

与川内の星越秀夫さんから

この二件の善意は、善意銀行へ寄せられたものです。心

からあつくお礼申し上げます。

職業

と

同和



同和教育シリーズ

「同和問題は部落の人の問題であって自分に関係ないのだ」という認識の低さと偏見の強い殻による誤った人間観、社会観であり、また自分の無関心をかきすために無知をよそおい、部落差別の温存を正当化しようとしていることでもあります。知らねば何をしてよいという幼稚な発想で同和問題を考えようとしているのです。だから企業の人事担当者と話し合ってみても、きまっても「われわれは別に差別していない」「成績がよくて健康であればだれでも採用している」といいます。しかし、今まではとんどの企業が就職採用にあつて、家庭調査をしたり、戸籍謄本の提出を求めたり、採用前に家庭訪問を行ったり、定時制通学夜間大学への進学希望を企業の都合によって阻止したりする事例がたびたびあったことを考えてみなければなりません。浅野佳代さんの自殺も家庭調査が原因でした。

これほど同和教育が進みつつあるときに、全国に散在する同和地区名をまとめ一冊の本として売ろうとした企業の話は有名です。何のための家庭調査であり同和地区調査なのでしょう。わたしたちは同和行政や解放への歩みについて表面的に理解しているようであっても、内部にあるこうした現実を温存したままでは差別解消の運動は正しく展開されるはずがありません。こんなとき私たちは「同和地区の人が差別のために自分の能力を伸ばし、希望する職業にもつげず、貧困に追いつめられて教育をうける機会さえ奪われてきた」という事実をおもいかえさなければなりません。この事実が今机を並べて仕事をしている仲間、共に汗水流して働いている友だち間に、物質的精神的に差別が存在する要因となり、現実の問題として職場に差別思想が生きているのだということをお忘れはならないのです。

近年、職業安定行政の指導と努力が浸透し、また答申や同対法の精神が理解されてきて、真険な取り組みがされている企業が多くなってきたことは事実です。明るい職場づくりは賃金問題、労働条件の向上等とともに

去る七月七日、鳥取県八東小学校から四人の先生方が本校に來られ、同和教育の実践について両校の意見を交換しました。

五年生の授業参観、同和教育の経営方針、学習会の運営、PTAの研修活動を説明し、それを中心に話し合いを進めました。八東小学校はすでに四十八年度、四十九年度の二か年にわたり文部省指定を受けた学校であります。以下感じたことを申し上げます。

***徳島県の取り組み**
本校のように中心部から離れた学校においても、真剣に取り組まれていることに認識を新たにされました。鳥取県ではまだまだ学校による格差があるというものでした。

***進学率**
勝浦町は百割ということについて

***PTA教育**
全国的な問題ですが、意識が低いということです。完全な民主主義国家をつくるのが一人ひとりの幸せであるということ、そしてそれはだれかがしてくれるという安易な考え方を打ち破る教育が必要です。

以上が心に残った内容の主たるものでしたが、徳島県あるいは勝浦町の同和教育は堅実に前進しているという確信を得ました。

鳥取県、八東小学校 同和教育学習に來校



部 落 差 別 解 消 に つ な が る 同 和 地 区 住 民 の 雇 用 の 促 進 を 図 る こ と が 大 切 な こ と を 忘 れ て は い け ません。

て驚いていました。勝浦町の同和教育が、三者が一体となって積極的に進められている一端がうかがわれます。

***出稼せき問題**
鳥取県の経済基盤が弱いため、出稼せきは県全体の問題でもありますが、そのしわよせが同和対象地域にもろにかぶさってきており、欠損家庭が多いということでした。



不用犬買上げ日が変わりました

不用犬の買上げは七月まで毎週実施していましたが、今月か

ら買上げ日は小松島保健所の指導に基づき第一・第三の月曜日に行うことに変更になりました。

住民のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

***買上げ価格**
生後四か月未満 一頭 百円
生後四か月以上 一頭 三百円
***買上げ日** 第一・第三月曜日

だれでも自由に参加できる 社会総合大学のめざすものは？

昨年まで個々に開いていた社会教育の講座を、ことしはまとめて「社会総合大学」として形態を整え、五月十一日にはなばなく開講しました。複雑な社会の動きに適応し、必要な教養を身につけるための社会教育は、いつでも、だれでも、参加できることがモットーであり、参加することによって住民各位の対話と健康をみたくしていこうとするものです。

開講して二か月余り、みなさんのご理解とご熱意によって当初の予想をはるかに超える希望者が集り、どの講座も盛況です。



七月に行われた開放講座
(水難救助と指圧)

おもな内容としては 中央講座

住民福祉センターを中心として定期的に開くもので、従来の高齢者教室、婦人学級、青年学級等がありますが、これらは人数の制限があり、だれでも自由に参加できません。しかし、これとは別に芸術学部として俳句、短歌、川柳、習字等の講座を新たにもっております。

俳句、短歌、川柳の文芸については三か月に一回づつの交代で、習字講座は月二回開いております。参加者も回を追うごとに多くなっているようです。

また、仕事や時間の都合によって中央講座に参加できない人に学習の機会を提供するものとして次の二つの講座があります。

開放講座

適時に講師を招いてその時々々の問題を解決し、必要な知識技能を学習しようとするものです。八月一日現在の講座と参加人員をまとめてみると

- 六月 果実酒のつくり方 百二十人
- 七月 水難救助と指圧 五十人

なお、婦人学部の午後の学習は開放講座にしております。自

まちの文化財

飛雲の漂う中に地藏菩薩がふみ割り、れんげにのり、来迎する形である。地藏菩薩は頭をそり、左手に宝珠、右手に錫杖(しゃくじょう)をとり、袈裟(けさ)をつけ、風に衣のすそをなびかせながら身体を前かがみに曲げている。このような来迎図は動的な面を強調しすぎて、莊重さを失われがちにみられるが、全体として重厚さを失っていない温かなタッチのすぐれた作品である。

著色も当初の趣をよく伝えている。鎌倉末期から南北朝のころに参加してください。

地区講座

地区住民の学習要求によって開くものです。内容によっては継続的に開くこともできます。現在までの申し込みでは、坂本の愛育学級が年四回の学習計画があります。

講座は等しく町民のものであって、だれでも自由に参加できます。

老人には健康を。壮年には活力を。家庭婦人には安らぎを。青少年には夢と希望を。めざしていききたいものです。

地蔵来迎図 (鶴林寺)

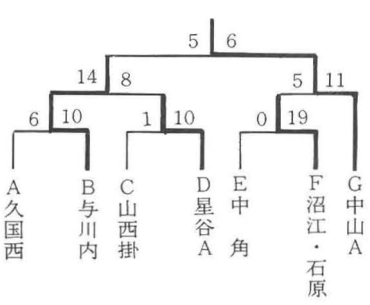
じぞうらいこうず
絹本着色 たて八〇・三センチ よこ三七・二センチ
この作品としては相好よくととのい、本尊のみならず雲等の品格もかなりよく、大和絵風なところがみえ、本県にとって貴重なる絵画である。
昭和四十三年六月、県の有形文化財として指定された。



中山チーム 初優勝

地区対抗ソフトボール大会

ナイターの季節にいきり、七月七日から十六日まで勝浦中学校グラウンドにおいて、地区対抗一般男子ソフトボール大会が行われました。二十三チームが参加して連日接戦の結果、中山Aチームが初優勝しました。試合結果は次のとおりです。



※予選リーグの各ブロック第一位チームが決勝トーナメントに進出していました。

3歳児教育



おもちゃの 与え方

最近のおもちゃは機械が多く複雑なので、こわれるとすぐに捨ててしまいます。どんなおもちゃを与えるとよいでしょうか。

今のおもちゃは機械で動くか、電池で動くものが多く、たしかにこわれますと、家庭で簡単に直らないところがあります。といってこれも最近の科学を応用したりつばなおもちゃですから、わるいことはありませんが、どうも見るだけのものが多いのは弱ったことです。なにも古いものをもち出すわけでもありませんが、昔の子どもが使ったおもちゃ、例えば「積み木」「ケン玉」「おはじき」「お手玉」「あやとり」「輪投げ」等は、わりと単純なルールと技術で楽しめました。

親の手でこしらえた、あやとり、お手玉、折紙細工を与えてみてください。いまの機械おもちゃとちがった技やなまがでできるのではないのでしょうか。そしておもちゃというのは、使った遊んで捨てるものでなく、なまをみながき、成長に役立つものでなければならぬのです。

ただ見物して満足できるものでなく、実際に自分の手にとって扱ってみて、はじめて納得のいくものばかりです。指先の器用さ、体のバランス、距離感覚などを養ってくれました。今の子どもには鉛筆をナイフでけずれない子もいます。竹馬にのれない子もいます。水をこわがる子

ゆっくり走ろう

事故ゼロはみんなの願い

- …毎日どこかで起っている交通事故。これほど悲しいことはありません。
- …町内の小・中学生のなかに交通遺児が6人います。もうこれ以上はごめんです。
- …車に乗る人歩く人、お互いに注意してください。



「父の写真」

「父ちゃん」

そう呼べたらどんなに幸福だろう

けれども

父ちゃんはもういない

ふと父ちゃんの写真を見たなつかしい思い出が次々と浮かぶ

するとさびしさがこみあげ

そして涙にかわってしま

今では

写真だけでしか見られない

父ちゃんの顔

父ちゃんが生きていたら

どんなにいいだろう

写真ではなく

本当の父ちゃんの

顔が見たい

そしてもう一度

「父ちゃん」と呼んで見たい

(交通遺児の詩集より)

車にのる人ある人、お互いに注意してください。



夏休みを楽しく、事故みんなて気をつけよう

お母さん 十分注意を

夏休みは子どもたちにとって体を鍛える絶好の機会です。

しかし、夏休みになると子どもの交通事故や水の事故がめだつてふえています。お母さん、子どもの遊びに関心をもって危険な場所ではぜったいに遊ばせないよう十分注意してください。

自動二輪車の 事故も多いです

スピードとカッコよさから中・高校生にオートバイが大モテですが、それに比例して事件や事故があつたとをたちませぬ。

ご存知のように原付自転車、自動二輪車の免許は満十六歳から持てるわけですが、無謀な運転で死亡事故を起したり、友だちが乗っているからと無免許で運転し、他人を傷つけたりする少年も少なくありません。

このように、少年の心を動かすオートバイはさまざまな危険をはらんでいます。

保護者は少年の事故防止に十分注意してください。(駐在所)

リーダーの自覚と責任を

青年 勝名地区リーダー研修おわる

レクリエーション指導を受ける青年学級生



勝名地区(勝浦町・上勝町・神山町・石井町・佐那河内村)の青年指導者研修会が六月二十六日から二十七日の二日間、福祉センターで行われました。この研修会には各町村の青年リーダー七十人が参加。テーマを①青年会をリードするために②リーダーの自覚と責任③青年会の実践活動④地域との連携—におき、フィルムフォーラム、意見交換、講義、レクリエーションなど幅広い研修が行われました。この研修会は毎年一回開催しているもので、今回は勝浦町で行うことになったものです。

わたしの作品

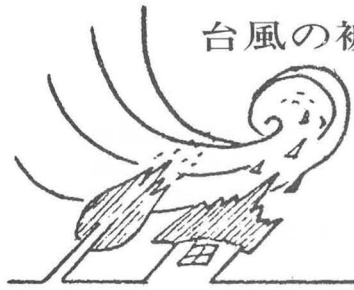
〈俳句〉

静かなる川面に鮎のとぶ日暮
坂本 日浦 翠峰
咲く音のして夕顔の庭静か
坂本 林 一秋
恙がなく梅雨の山家に夕明り
坂本 谷 富士
火蛾打って屍を包む薄紙に
与川内 水口 春女
白牡丹今晚の色に染む
与川内 水口 湖舟

生有りて誰がために鐘原燃忌
棚野 太田 正平
名利を埋みて鶴の山茂る
生名 天羽 風
そこだけが明るく梅雨の女傘
生名 竹林 白揚
夏蝶の高さ競ひて纏れ合ふ
生名 丸山 香月
水田にもれ灯の動く五月闇
中角 久保 雨滴
梅雨寒や農に生き抜く合羽着る
中角 東山 正峰
五月闇とり囲まれて我が家あり
星谷 勝谷 春城
水戸落ちる音の太さや男梅雨
掛谷 山丸 千絵

伸ばす手の届かぬ高さ枇杷熟る、
掛谷 駒津 光洋
山の端のわずかに見ゆる五月闇
掛谷 齊藤 重子
優勝の旗高らかに五月晴
掛谷 野上すみれ
城跡は名のみ茂る原生林
石原 瀬戸 白峰
更衣心新たに出勤す
石原 大西 茅軒
母の忌や枇杷美しう盛られけり
沼江 紺堂 喜堂
若葉風素足で青き畳ふむ
沼江 中井 銀嶺
山ひだを雲這い上る梅雨時間
沼江 小室 未成

台風の被害にあったとき 税務署に相談を



税務署だより

これから台風シーズンがやってくるが、大水や台風などの災害にあったときは、税金の面でもいろいろな救済措置が設けられています。

例えば、所得税の軽減や免除、納税の猶予、それに申告や申請納付などの期限延長などです。もし、不幸にも災害にあわれたときは、生活が落ち着きしだい税務署にご相談ください。

♥ご結婚おめでとう

(沼江 藤木 重信
阿南市 庫元美智子)

♥お誕生おめでとう

坂本 石尾 治美 長女 由希

畑の草伸び放題に梅雨ふかし
沼江 中田 静笑
雨滴光りつ枇杷の色こぼす
沼江 小室 五月
蚊火たける寝息重なる父と子に
沼江 大岡初音
恋に酔ふベンチも同じ夏の月
横瀬 稼勢 銀星

出詠は毎月七日までに
送り先 三句ハガキで
勝浦町三溪
稼勢広夫さん(都景)まで

町内在住の方に限ります。
次回は短歌、その次は川柳と交代にのせます。ふるってご投句ください。

♣おくやみ申します

生名 清水良五郎(68才)
坂本 戸田ハキノ(84才)
沼江 山本 カノ(84才)
与川内 木下シカノ(65才)
坂本 平島 要藏(80才)
久国 泰地 清子(70才)

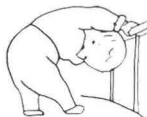
生名 野上 博明 長女 真紀
星谷 多田 清 二女 美紀
棚野 鈴江 全皓 二女 純子
横瀬 中瀬 博文 長男 誉文
棚野 英 富博 長男 富雄
中角 吉岡 秀機 長男 確
中山 泉 統祥 二男 和幸
中角 山下 富夫 長男 和人

町民のうごき

世帯数	1,940	男	4,077
人口	8,239	男女	4,162
昭和51年7月1日現在			
	男	女	計
出生	3	4	7
死亡	3	6	9
転入	7	4	11
転出	6	2	8



おしらせ



乳児健康診断

乳児健康診断を次の日程で行います。必ず受けてください。

- *と き 8月6日(金)
午後1時半から3時
- *ところ 勝浦病院
- *該当者 昭和51年1月から6月までに生まれた者(4月生まれのを除く)
- *母子手帳をご持参ください。

成人病検診

次の日程で成人病検診を行います。この検診に年齢制限はありませんが、30~64歳までの方は必ず受けてください。

- *検診内容 血圧測定、検尿(たん白・糖・ウロビリノーゲン)心電図検査(検査結果が即時判明し、医師の説明が受けられます)
- *料 金 無料

と き	と ころ
8月19日(木) 午前10時~11時受付	沼江青年センター
8月19日(木) 午後1時~2時受付	横瀬消防事務所
8月26日(木) 午前10時~11時受付	生名生活センター
8月26日(木) 午後1時~2時受付	坂本集会所

みんなで町をきれいに

今月の一斉清掃日は8月8日(日)です

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名取することができます

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、6月15日から施行されました。これによると、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後3か月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができます。

また、この法律施行前3か月以内(本年3月15日以降)に離婚した人で、すでに婚姻前の氏にもどっている人も、本年9月15日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することができます。

くわしいことは、総務課受付へお問い合わせください。



勝浦ブロック読書振興大会

次の日程により開催しますので、多数ご参加ください。

- *日 時 9月9日(木)
午前9時~午後3時
- *場 所 上勝町社会福祉体育館
- *講 演 生涯教育と読書
- *講 師 教育評論家
刀祢館正也氏
- *くわしいことは、次号でお知らせします。

